

令和元年度 第2回 廃棄物減量推進部会会議
発言要旨

- 1 【日 時】 令和元年11月20日（水） 10：00～12：00
- 2 【場 所】 西宮市役所 681会議室
- 3 【出席者】 全10名（欠席者なし）

6 【会議の概要】

会議成立の確認

環境計画推進パートナーシップ会議委員7名中7名、委員外委員3名中3名の出席があり、会議が成立している旨の報告が行われた。

1. 令和元年度第1回廃棄物減量推進部会の発言要旨の確認

①資料1に基づき第1回発言要旨の確認を行った。

2. 本市の現状と課題について

3. 今後のスケジュールについて(案)

①事務局より、資料2・資料3により一括して説明が行われた。

・資料2の1ページの表中、「ごみ総排出量」「生活系ごみ」「事業系ごみ」のグラム数は1日当たりか。(委員)

→1人1日当たりである。(事務局)

・ペットボトルがリサイクルに回っていないのは、月2回しか収集がないためもやすごみに回っているからである。これを改善するために透明の袋にするだけでいいのかと思う。生活系は頑張っており、事業系が多いのが現状であるので、今後、市民に対する啓発を十分に行い、納得される施策にしていかなければいけない。(委員)

→指定袋導入と同時に収集の頻度の問題があることは認識している。この件については後ほど資料4で説明する。また、周知啓発が十分にできていないことも認識しているので、今後十分に努めていきたい。(事務局)

→周知に際して、市民が行った結果どうなるかを示すことが行動に移していただく大きなポイントになる。確かに駅のように他市の住民も利用するところでは、以前、ペットボトルのふたを回収するボックスの上に「何人分のワクチンを贈ることができた」と掲げることによって、分別回収量が増えた事例があるように、回収場所で周知啓発することも大切である。(委員)

・事業系ごみを分別することになった場合、収集事業者の準備が間に合うのか。(委員)

→事業系ごみは、一般の分別とは違い、産業廃棄物・一般廃棄物・資源化可能物に分別することが法律で定められているので、それを徹底していきたい。それに関して、収集事業者の対応は十分にできるはずである。(事務局)

→収集事業者は、減量化されて収集回数が減れば単価を上げることになるので、そのあたりを懸念する。(委員)

・事業系に関しては、法律的にグレーの部分があったところの透明性が必要であるが、これは急にはできない。生活系と違ってゴールがはっきり見えているので、法律どおり産業廃棄物として排出者責任で全費用を負っ

てもらふことになるが、小さな事業者がどこまでマニフェストを発行できるのかが問題である。ただ、それは先の話として考えるしかなく、その場合には法律の枠組み自体を何とかしなくてはいけないと思う。これから1年間で料金決定まではできると思うが、それも段階を踏んでのものになるし、マニフェスト発行とは別になる。現在は、誰が何を何キログラム排出したかについては排出者も収集事業者もトータルでしか把握していないので、誰にも減量インセンティブがかかっておらず、そこを変えるだけで結構減量できると思う。計画としては書きづらいが、明るいグリーゾーンを目指してという感じになると思う。(委員)

→産業廃棄物の区分は数十年前にできており、個人的にはプラスチックは業種指定が本来あるべきだと思っている。古紙やプラスチックでは中国が輸入を止めたので、中間処理場の受け入れコストも3~5割上がっている。そういう産廃の処理状況も踏まえた上で区分を見直してほしい。(委員)

→プラスチックの業種指定は何とかなしたいと思っているが、廃掃法の根幹の問題で、環境省の廃棄物の規制部門が動かないといけない。廃掃法改正の話が出てくれば、その中で当然最初に議論されると思うが、一番簡単なのはプラスチックを業種指定の産廃にすることである。(委員)

- ・資料2の5ページの生活系ごみの組成を見ると、「手つかず食品」が10ポイント(約2.5倍)増えている。これはまず考えられない。恐らく、サンプルが小さいからだと思うので、この点は共有しておいたほうがいい。(委員)

→経年変化を見るために2地区を特定し、1地区当たり、パッカー車で運ばれたものから200キロを取り出し、46に分類して分析している。(事務局)

→よくある方法は、1つのごみステーションから集めたごみをすべて分析している。なるべく実態が分かるサンプルのとり方をしてほしい。(委員)

- ・具体的な施策についての市民向けの説明としては、生活系ごみは中核市58市中10位、阪神間3位とストレートに言うと、「できている。それプラス何をするのか」という話になり、その上に指定袋を買うことになることに市民が納得するかが問題になる。そこにプラス、リサイクル量を増やすことになるので、市民の気持ちをそいでしまうことになりかねない。そこで、市としてどこを目指すかのステージをきちんと示したほうがいい。例えば「阪神間のトップになる」や「極力ごみのない循環型社会を目指す」など、明確な全体としての意思を示さないと、ぼやけた話になる可能性があるし、違う論点での無駄な議論をしないといけない。ここのアプローチの仕方は慎重にする必要がある。(委員)
- ・事業系については、収集事業者の中には従量課金制をとり、計量器付パ

ッカー車を使って料金を取っているところもある。従量制を採用すれば分かりやすいので収集事業者に採用してもらいたいが、計量器付パッカー車は1台約200万円高くなるので、例えば市が助成金を出すようなサポートを考えてもよい。そのほか分別するための収集回数の検討など、資源化のための幾つかの方法論を議論しなければ、小さな事業者の負担はかなり大きくなる。ただ、これを解決しないと西宮市全体としての問題が解決しないのであれば、そこに重きを置いた議論が必要である。

(委員)

→従量課金制は排出者責任を考える上で大切なことである。事業系ごみの実態を示すことで事業者の納得も得られると思う。(委員)

4. 分別区分及び収集形態の検討について

5. 指定袋制度の導入について(生活系・事業系)

6. 処理手数料の改定について(生活系・事業系)

①事務局より資料4・資料5・資料6に基づき説明が行われた。

・分別区分見直し案のうち「資源」は何を指しているのか。(委員)

→これは仮の名称で、現状の「資源A」と「資源B」を一本化するイメージである。(事務局)

・スーパーでレジの後、トレイなどの包装を捨てて、備えつけのビニール袋に入れて帰る客がいることがニュースになっていた。市民は包装された商品を買わざるを得ないので、ごみを削減するためには事業者の意識を変えてもらう取組みを行う必要がある。(委員)

→スーパーで袋に詰め直ししているのは、意識というよりも、自宅で分別することが嫌だからだと思う。現在は野菜でも何でも小分けの商品が増えているので、包装類が増えていると思う。(委員)

→学文エココミュニティ会議は、買物袋の問題をテーマに活動され、域内の4店舗の店長に会議に出席してもらい、当初は他店舗との競争を意識していた事業者も、4店舗一斉に行うことで包装も含めて運動が進み、マイバッグ持参率は毎年上がってきている。消費者の意識と事業者の競争原理が融合しないと統一した行動はとれない。レジ袋有料化は来年7月から法律で一斉に行われるので、容器包装に関することも国レベルの制度ができればと思う。現在、消費者に選択肢がないので、消費者・事業者双方への意識啓発が必要である。(委員)

・日本ではトレイの上に載せてラップで包んであるのが一般的であるが、客が自ら商品を取る量り売りの形がリデュースになる。しかし、事業者としては客が求めるからとなる。閉店間際のデパートのパン売場で多くのパンが並んでいるのは、客ががっかりしないようにするデパート側の要望だと聞くので、消費者教育が大切になる。客の多くがトレイを捨てていくようになると、事業者はそういう包装をなくす方向に向かい、「西宮の店はクール」となると思う。「西宮の店ではこういう包装をし

てほしい」と市から言えるのか。（委員）

→食品の安全衛生の問題もあるので、ごみの問題だけを前面に出して言
っていきにくい。（事務局）

→レジ袋や包装も含めて、市から事業者への声かけは行っているが、自
社だけが行っても売上げにはね返るので難しいと言われている。本市
だけでなく周りの市町村も一体となった取組みが進めば事業者の協力
も得られやすいと考え、7市1町（西宮市、芦屋市、尼崎市、伊丹市、
三田市、宝塚市、川西市、猪名川町）に声をかけ、本年9月5日に
「ごみ減量推進連絡会」を立ち上げて動き始めたところである。（事
務局）

→レジ袋有料化と近い考え方で、客の要求もあるので、1店だけ先行す
ることは難しい。例えば旬でないものや閉店間際を買わない買物スタ
イルに変えなければ食品ロスは減らない。減装プロジェクトやプラス
チックを25%減らして包装材をつくることもしているが、見えない形
であれば理解が得られても、見える形になったときに理解が得られる
かの問題がある。他社との競合がある中で価値として打ち出せればよ
いが、今は消費者にデメリットを提案する形に受け取られやすい。

（委員）

- ・現在の収集形態では、小型家電や資源AとBの区別がわかりにくいので、
資料4の収集区分の見直し案は分かりやすくなる。また、コンテナは瓶
だけに使い、それ以外は指定袋で分けて出すことになる、ごみを出す
側が分かりやすくなる。（委員）
- ・令和4年から指定袋を製造・販売し、回収するとなっているが、6月・
12月の「わがまちクリーン大作戦」の際に黒い袋を渡しているように、
まだ市民には黒い袋のストックがかなりあると思うので、黒い袋と指定
袋とを併用する移行期間をある程度設けてほしい。
- ・過剰包装と量り売りの話は市民に大変直結した話で、事業者の実情や理
由をお聞きしないと市民は実感が湧かない。数字で示すことも見える化
の一つであるが、それにプラス、市民の実態を市にお伝えしつつ、市民
も事業者の話聞く機会を持つようにしたい。私の自治会では、古紙回
収のお礼に黒いごみ袋を渡していたが、役員会で透明な袋を主張したと
ころ、便利だから変えたくないという意見もあった。市民の意識を変え
るのであれば、環境衛生協議会やごみ減量等推進員への啓発がまず必要
になる。（委員）

→ごみ減量等推進員が啓発や地域での工夫した取組みを担っていただけ
ると進むと思うが、なかなか難しい。（委員）

- ・事業系ごみは量が減れば手数料が減るから単価を上げてても総量は減ると
いう評価になっているが、これは結構疑問である。現状、設備費は含め
ず固定費はゼロになるのでそれは正しい。ただし、ごみを減らすことは
そもそもは処分の費用を下げるのが目的なので、事業系ごみが減れば

市の財政収入（手数料）が減るから会計的にはマイナス評価なのは違和感がある。今の設備で同じようにやれば恐らく差は出ない。提案の収集形態の変更案では月7回（3割）収集が増えるので、今と同じ車で同じ地域を回ると、1台の量は減って頻度が増える分、経費は3割増になる。1台の収集量は減るのもっと広い地域を回れるはずなので、1割増ぐらいにはできるはずである。それが長期的な方向のはずで、それを目指して計画を立てるべきである。（委員）

- ・事業系ごみの手数料の議論のときに原価の資料は大変重要になる。しかし、これは処分の費用で、収集費用は入っていない。ただし、生活系が有料化されると収集費用も入れないといけない。そうなると、収集費用は全費用の4～6割で結構かかるので、話が違ってくる。今回は生活系の有料化の話までしないとしても、この会議の中では状況を共有しておいたほうがいい。頻度が増えることは市民にとってはサービスが向上するが、市の負担が増えることは理解いただいた上で、市としては、量が減るから合理化して、頻度が増えて重量が減り、費用としては減る方向を目指してほしい。（委員）

→「清掃事業概要」の14ページに収集運搬と処理の原価を示している。

事業系については、収集運搬は市の仕事ではないので処理原価だけを載せている。（事務局）

- ・料金改定については、環境省から1市だけ突出すると周辺市町村に流出するので広域的に考えるような話があったようだが、事業系だけで言うと、原価をフルコストで取ることになっている。生活系は手数料の差による移動はあまり考える必要はないはずなので、情報を出すときに、周辺自治体から突出してはいけないと言う必要はないと思う。これは7市1町の中で整理したほうがいい。（委員）

→処理手数料については、100%コストを徴収すべきとの環境省の方針は認識しているが、市の手数料等を改定する際には現行料金の1.5倍以内にするというルールもあるので、ルールの範囲で目いっぱい上げるとこうなるという一例を資料で示した。（事務局）

- ・我々ガラス瓶収集事業者としては、ガラス瓶の単独コンテナ回収をずっと主張していたので、資料4の収集形態の見直し案はその思いに沿う案になっているので、これを進めてリサイクル量が全国平均の5.5キロに持って行ってほしい。（委員）
- ・収集運搬許可業者の組合としては、優良指定袋が一番効果があると思う。単純指定袋と色指定袋の場合、どうしてもリバウンドが起こる。ごみ減量化に関しては全面的に協力することで業者はまとまっている。（委員）
- ・全体的に収集分類の見直し案はすっきりすると思うが、収集回数が増えることに市や収集事業者が回せるかの問題がある。1年ごとの契約では人員確保の問題も出てくるので、そこも含めて合意形成しないと市民に

対するいい話だけでは済まないと思う。（委員）

- ・廿日市市では単純指定袋から有料指定袋に変更したが、単身高齢者に対する「にこやか収集」のようなニーズにも対応する中で、有料化に対する市民との合意形成ができています。西宮でも、当面のことだけで考えず、事業系の考え方との整合性も考え、単純指定袋から有料指定袋という2段階にするなどの長期的な視点を持っておかないといけない。（委員）
 - ・事業系ごみの処理手数料が大幅に上がる形になるので、段階的なことも考えたほうがいいと思う。（委員）
 - ・出たごみをどう捨てるかは議論されているが、ごみを出さないライフスタイルや何を買うのかという市民啓発を行わないと、「出たものをどう分けるのか」という話にしかならず、総量は減らないのではないかと感じる。ごみの問題には消費者教育が切っても切り離せない。（委員）
 - ・有料指定袋が一番効果があると思うが、分別や減量が促進されることの向こうに、出したお金がどう使われるかを示さないとモチベーションが上がらないと思う。（委員）
- ごみを減量化すると確実に市のお金は別のところに使われることになるので、そこに市民の公平性が保たれ、個人の努力が報われることになる。出たごみをどうするかは大切なことであるが、現在は発生抑制を進める必要がある。指定袋の話はそこにつながる。（委員）
- （委員）

7. その他、連絡事項

- ①事務局より、次回部会は2月19日午前10時からを予定しており、収集区分及び収集形態の方向性の決定及び指定袋の手法決定を行いたい。